

公益社団法人全国解体工事業団体連合会

第 67 回(通算 179 回)理事会議事録

日 時	令和 8 年 6 月 5 日 (金) 15:25~15:32	場 所	ホテルメトロポリタン山形 (山形県山形市香澄町 1-1-1)
出席者	[理事定数 20 名] 出席理事 15 名 上 原 満 坂 田 幹 夫 岩 崎 和 義 (欠席理事 5 名) (出席監事 2 名) 遠 藤 玄 博 庄 司 英 利 古 賀 純 子 大 森 圭 樹 大 野 雄 一 高 橋 仁 平 典 明 妹 尾 晃 小 野 智 史 福 本 克 也 室 石 泰 弘 河 野 富 美 男 毎 田 健 山 崎 篤 男 木 村 順 一 前 田 進 小 山 明 男 矢 野 智 孝 酒 井 健 吉		
議案	第 1 号議案 代表理事(会長)、副会長及び業務執行理事(専務理事)の選任について 第 2 号議案 常勤役員の報酬について		
資料	資料 67-1 役員の報酬等に関する規程		

[理 事 会 成 立 報 告]

午後 3 時 25 分に周藤学事業部長代理が出席者の確認を行い、理事 20 名中 15 名の出席があること、欠席理事からも事前に本日開催の同意を得ているので、定款第 33 条第 4 項但し書きの規定により理事会が有効に成立していることを報告した。

[議 長 選 出]

理事会運営規程第 6 条第 3 項の規定により、井上尚前会長が議長となり議事を進行した。木村順一理事が新会長に選任された後は、定款第 34 条第 1 項の規定により、木村会長が議長に就任し議事を進行した。

[議 事 録 署 名 人 選 出]

定款第 36 条第 2 項の規定により、本理事会に出席した代表理事及び監事が議事録署名人となることが確認された。

木村順一 (岐阜県岐阜市六条大溝 4-12-19 / (一社)岐阜県解体工事業協会会長)
 大森圭樹 (東京都世田谷区喜多見 8-15-35-206 / 税理士法人 FOK s 代表社員)
 妹尾 晃 (福岡県福岡市南区大橋 2-15-9-104 / (一社)福岡県解体工事業協会会長)

[議 案 審 議]

第 1 号議案 代表理事(会長)、副会長及び業務執行理事(専務理事)の選任について

[井上議長]：「理事会運営規程第 6 条第 3 項の規定に従い、新会長の選任まで議長を務める。代表理事の選任について審議いただきたい。」

[上原理事]：「全解工連は現在、内外共に多くの課題を抱え、井上前会長の元で進めてきた事業の継続性のためにも、前期の 4 副会長の中から選任するべきだと思う。年齢、実績、会社の規模等を総合的に勘案して、木村理事が適任ではないか。」

[理事全員]：「木村理事を会長（代表理事）に選任することについて異議なし。」

[木村理事]：「代表理事（会長）に就任することを承諾する。」

代表理事決定に基づき、議長を井上前会長から木村新会長に交代した。

[木村議長]：「続いて副会長及び業務執行理事について審議いただきたい。」

[木村議長]：「特に意見が無いようなので、副会長は高橋理事、平理事及び福本理事の再任と新任で上原理事の 4 人とする、業務執行理事には庄司理事にすることを提案する。」

[理事全員]：「木村議長の副会長及び業務執行理事の提案に異議なし。」

審議の結果、代表理事（会長）に木村順一理事、副会長に高橋仁理事、平典明理事、福本克也理事及び上原満理事、業務執行理事（専務理事）に庄司英利理事を選任することを出席理事全員一致で決議した。

また、木村順一理事は代表理事（会長）に、高橋仁理事、福本克也理事及び上原満理事は副会長に、庄司英利理事は業務執行理事（専務理事）に就任することを即時承諾した。本日欠席の平典明理事については、後日（6 月 9 日）事務局を通じて副会長就任の承諾を確認した。

第 2 号議案 常勤役員の報酬について

議長の指示により周藤事業部長が資料 67-1 に基づき、役員の報酬等に関する規程について説明した。

[周藤事業部長]：「資料 67-1 は役員の報酬等に関する規程である。第 4 条に“常勤理事の報酬は、別表第 1 に基づき、会長が理事会の承認を得て決定する”とある。常勤理事は、大野理事と庄司理事の 2 名である。」

[木村会長]：「大野理事は別表第 1 の 10 号棒、庄司理事は同 8 号棒としたい。」

審議の結果、常勤理事の報酬として大野理事が別表第 1 の 10 号棒、庄司理事は同 8 号棒とすることを出席理事全員一致で承認した。大野理事の役職の呼称を常務理事とすることを申し合わせた。

[閉 会]

以上をもって議事のすべてが終了し、午後 3 時 32 分に木村議長の閉会宣言によって第 67 回理事会を閉会した。

以上の議決を明確にするため、出席した木村順一代表理事並びに大森圭樹監事及び妹尾晃監事がこれに記名押印する。

令和8年6月5日

公益社団法人全国解体工事業団体連合会 第67回理事会

代 表 理 事 木 村 順 一



監 事 大 森 圭 樹



監 事 妹 尾 晃

